

補助金

Q & A



制度が複雑

申請のコツって？

ルールの変更点は

Q そもそも補助金制度とは何のため？

A 行政による資金助成。全学で取り組むべき改革案件。補助金とは「企業・団体・個人が公共的な目的を達成するために行政が助成する資金」だ。自学がやりたいことをしやすくしたり、かかる経費の学生負担を軽減したりするため、上手に活用したいお金である。

しかし、補助金はあくまでも「補助」。全資金は交付されない。さらに近年は、国の方針（機能強化や質保証、それに伴う大学改革）への取り組みが交付条件となっている。「文科省は、大学改革とは、各教職員の日常業務を変えることだと気づき、『〇〇』をしているか？」「〇点」というように、それを案件化したのだろう」という大学人の声も。今や補助金は、補助金担当

当部署だけの業務ではなく、全学的にプロジェクト化して取り組むべき改革そのものと言える。

Q 補助金の制度が複雑でよくわからない。

A 私立大学は「一般補助」と「特別補助」の2階建て。設置区分により、国等から交付される資金の種類は異なる【図表1】。このうち複雑な「私立大学等経常費補助金（以下、経常費補助金）」を【図表2】にまとめた。

これは私立大学が教育研究機関として運営するのに必要な費用に対する補助金だ。私学事業団経由で学校法人に対して交付される。基本的な補助金は一般補助。教職員給与や退職金掛け金、教材研究用の消耗品や研究旅費等への補助のため、大学の規模によりベースの金額が決まる。他方特別補助は、

国が誘導したい施策がメニュー化され、その取り組み度合いを点数化、一般補助の増額分として加算される。その一部は改革総合支援事業等、選定された大学のみで交付されるお金だ。一般補助についても昨今は定員管理など教育の質保証についての指標が導入され、金額に影響する。

ここに挙げたものの以外にも多様な補助金がある。このような補助金の種類の多さは、文科省による「メニュー」の多さは各大学の特色に合った改革を選びやすくするため。どれを獲るか議論することが特色化の第一歩と言えよう。

Q 補助金交付までのスケジュールは？

A 交付は「終わり」ではなく「始まり」。ここでは私学助成の流れを簡単に

担当者でも
 全容の理解は難しく、またその理解が他の部署には共有されにくい補助金の世界。主に私立大学から寄せられた様々な疑問について、関係各所に取材してみた。

に紹介する。【図表3】にまとめたように、当該年度の第3四半期までに各部署の協力を得ながら20種類以上もの各種調査票を作成し申請してようやく交付されるが、それで終わりではなく、翌年は実績の報告を求められる。一部の大学には会計検査院の現地検査も入る。その結果、過大交付と認定された場合は、国庫にその分返還しなければならない。

Q 私学助成金の交付額はどのように決まる？

A 一般補助は員数×単価が基本。増減率と不交付条件には注意。交付額の計算法をP.14【図表4】にまとめた。注目したいのは一般補助の「増減率」だ。国が大学に求める基本的な要件が項目化されており、満たしていなければ

【図表1】国等から大学に交付される主な資金

対象	基盤的資金	競争的資金
国立大学	運営費交付金	大学教育再生戦略推進費(政策課題に特化した誘導型の補助金) ▶大学教育再生加速プログラム(AP) ▶地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) ▶スーパーグローバル大学創成支援事業 etc.
公立大学	地方交付税	
私立大学	私立大学等経常費補助金	

【図表2】私立大学等経常費補助金の詳細

種類 (2018年度予算)	補助対象	項目詳細 ※赤字は選定によるもの	金額算定ポイント	交付のされ方
一般補助 (2697億円)	毎年発生する経常的な経費	給与／退職金掛け金／教材研究用の消耗品／研究旅費／認証評価経費等	基本は 教職員・学生等の員数×各単価 ※PD(特別研究員)数や 障害のある学生数、 ICT活用条件により加算 ※定員充足率等の教育条件、 財務状況、情報公開等の状況により増減率決定	経常費の補助として交付
特別補助 (457億円)	I 成長力強化に貢献する質の高い教育	地方貢献／医学部入学定員増員／復興支援	実施している取り組みを 点数化、加算される ※赤字の事業は選定によるもの。 選定されない交付されない ※4つの条件に該当する継続的な 定員未充足の大学については 減額される (4つの条件はP.14【図表5】参照)	
		改革総合支援事業タイプ1【教育の質的転換】		
		改革総合支援事業タイプ2【産業界との連携】		
		改革総合支援事業タイプ3【他大学等との広域・分野連携】		
	II 社会人の組織的な受入れ	改革総合支援事業タイプ5【プラットフォーム形成】		
		正規学生／多様な形態／受け入れ環境整備		
		海外学生・教員受け入れ／学生・教員海外派遣／環境の国際化		
	III 大学等の国際交流の基盤整備	改革総合支援事業タイプ4【グローバル化】		
		研究の充実／研究施設運営／共同研究／専門職大学院／法科大学院／短大・高専の教育研究		
	IV 大学院等の機能の高度化	私立大学研究ブランディング事業		
V 経営強化支援	私立大学等経営強化集中支援事業			
VI 授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	授業料減免事業／卓越した学生授業料減免／特色ある経済支援方策			
VII 東日本大震災からの復興支援	授業料減免事業／被災地私立大学等復興特別補助			

*文部科学省資料を基に作成

【図表3】私立大学等経常費補助金スケジュール(2018年度分に関わるもの)

	2018年度							2019年度					
	6月	7月	...	11月	12月	1月	...	3月	5月	6月	...	8月	9月
私学事業団	説明会				一次交付	選定による補助金の選定結果通知		最終交付				補助金額の確定通知	
大学				各種調査票作成・申請提出								実績報告書提出	過大交付分返還
				会計検査院による現地検査(20~30大学)※									

*私学事業団資料を基に作成

※過去5年分についての検査。時期や校数はここ数年の例

文科省[私学助成課]に聞く!



文部科学省 高等教育局視学官
(併)私学助成課長補佐・専門官
児玉大輔

こまだいすけ ●1999年入省後、官房総務課、生涯学習政策局、高等教育局、初等中等教育局での勤務を経験して2009年より埼玉県教育局に出向、義務教育指導課長などを歴任。その後、高等教育局勤務を経て2014年9月から在インド日本大使館に教育担当官として勤務し、同4月より現職。

私立大学の特色がなくならないか? 補助金による政策誘導に従ってはい

私学助成は改革の「補助線」 自学に合うものを選んでほしい

—「全収入のたかが1割の補助金に振り回されたくない」という私大の声をどう思われますか。

私立大学の収入の軸となるのは学納金ですし、補助金によって運営にひずみが出るのであれば、手を出さないのも判断の一つだとは思いますが、ただ、これだけメニューがありますので、自学の方針に合うものが一つもないということはないはず。どれを取るかを判断する、つまり自学の特色を見定めるために議論することは有用ではないでしょうか。

国の役割は、大学改革に「補助線を引く」ことだと考えています。進みやすい道をお示しする。その中に響くものがあれば、ぜひ狙ってほしいというスタンスです。全部取ってほしいとは思っていませんし、それができる大学は限られているでしょう。一方補助金は国として求める基準レベルを示すという意義もあります。その意味で採択結果は、自学がめざすレベルの参考になるのではないのでしょうか。

—近年の「補助線」の方向性を教えてください。

一つは、教育の質の確保。入学定員にルールを設けているのはその一環です。定員というのは、適正な教育ができる学生数として大学が自ら設定したもので、超過すれば教育の質が下がることになるわけで

すから、それは避けるべきでしょう。ほかにも質保証を客観的に測る指標を改革総合支援の項目からスライドさせるほか、新たな指標も私学事業団と共に来年度に向けて検討中です。

もう一つは、特色化です。高校生は偏差値だけで大学を選ぶことでは満たされなくなっています。「うちの大学はこの分野に強いですよ、4年間でこんな力が付きますよ」という「売り」を示してほしい。補助金によって他大学や企業との連携、国際化などを後押ししているのは、特色化を支えるためでもあります。

リードできる分野を見定めて 社会と手を結びやすい大学へ

—限られた資源で特色化を成し遂げるには、どこかをあきらめなければなりません。多くの大学にはためらいがあるのではないのでしょうか。

どれもあきらめず全体的に衰退していくのと、「ここ」という部分に資源を集中させてブランドを築き、その余力で他の衰退を食い止めるのと、どちらがよいですか、という話だと思います。建学の精神を現代的に解釈したときにどこに力を入れるべきなのか、トップの判断が必要です。

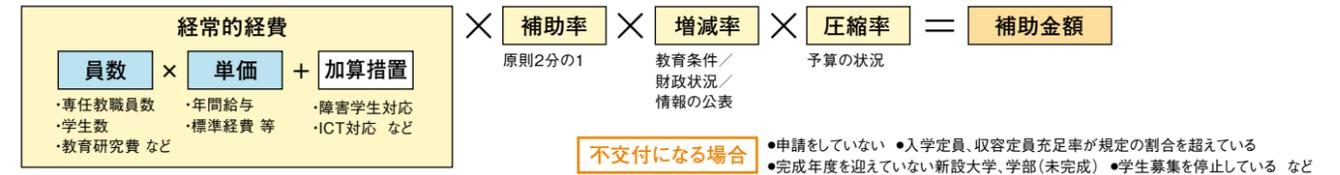
中小規模の大学であれば、その大学の売りとして、大規模大学が手を出していないニッチなテーマを設定し、それを各学問分野で連携しながら研究していくことによって、そのテーマのトップランナーになり得る。方向も定めず球を投げて「誰か拾ってください」と言っても、誰も拾えません。具体的なテーマと対象があれば、「受けてください」と言いやすいし、「一緒にやりましょう」と言う人も現れやすいでしょう。ただし特色化以前に、まず経営の健全化を優先すべき大学もあります。経営強化集中事業も3年たった今、各大学の過去の努力の結果と今後の計画を見ていきます。

教育の質に関する 客観的指標(イメージ)



*文部科学省資料を基に作成

【図表4】私立大学等経常費補助金「一般補助」の計算法



【図表5】私立大学等経常費補助金交付ルールの主な変更点

変更点	詳細	備考
不交付	不交付となる入学定員超過率(大学全体または学部等単位)の変更 定員規模 4000人未満 4000人以上～8000人未満 8000人以上 充足率 1.3倍以上(同) 1.2倍以上(1.24倍以上) 1.10倍以上(1.14倍以上)	▶まず大学全体の判定後、各学部等ごとに判定される▶入学定員超過は次年度以降の収容定員超過率にも影響するので、次年度の入学人数を計画的に絞り込み調整する必要がある
増減率	定員未充足の学部等に対する増減率の変更 教育の質に係る客観的指標による増減率の導入 財務情報の公表状況についての増減率の強化	▶充足率が1ポイント変わることによって大幅に減額率が変化する「階段の境目」では現状が改善される ▶2019年度以降はアウトカムと関連のある大学のインプット事例を指標化予定 項目数 5項目公表 4項目公表 3項目公表 2項目公表 1項目公表 全て非公表 2017年度 0% ▲3% ▲6% ▲9% ▲12% ▲15% 2018年度 0% ▲10% ▲20% ▲30% ▲40% ▲50%
減額対象	既存学部学科の定員減を伴った新設学部・学科の減額対象補助費目	2017年度 ▶学生経費 ▶厚生補償費の補助金基準額 2018年度 ▶学生経費 ▶厚生補償費 ▶専任教員等給与費 ▶教員経費 ▶研究旅費の補助金基準額
特別補助の減額	継続的な定員未充足の大学等	次の4つ全てに該当する大学等が対象 ①在籍学生数が収容定員75%未満 ②過去5年の在籍学生数/収容定員が連続して前年度割れ ③過去5年の事業活動収支差額がマイナス ④2018年度から導入の一般補助の「教育の質に係る客観的指標」による増減率がマイナス ▶特別補助額に一定率を乗じて算定した額を減額
私立大学等経営強化集中支援事業の選定・配分方法	提出された「経営改革計画」と「経営改善状況」を審査・選定、評価に応じて傾斜配分	▶選定対象校数は40～50校程度と縮小

*文部科学省・私学事業団資料を基に作成(2018年6月現在の情報)

一定の割合で減額、最大で99%減額もあり得る(一部、満たしていれば増額される項目もある)。それとは別に、定員的大幅超過など、それだけで不交付が確定する条件も、過去に定員超過で不交付となったある大学は、膨大な申請業務からは開放されたものの、結果的に例年に比べて改革が進まず、補助金の意義を考え直したという。他方特別補助は、国が指定した教育研究や経営についての実施項目の取り組み度合いが点数化され、加算金額が決まる。私学事業団によると特別補助獲得のポイントには、①その補助項目の趣旨にあっているか、②全学的、組織的か、③先の①②を証明できる根拠資料があるかだと言う。

なお、会計検査院の実地検査が入った場合、不当事項が指摘されると返還と改善策を提出する必要も。学内への補助金制度への理解促進と意識づけ、根拠資料の作成保管等、協力体制を築こう。

Q 今年度の経常費補助金の交付ルール変更点は?

A 「教育の質に関すること」がより厳しく問われるようになった。【図表5】

全体としては、教育の質保証が

「全学的」かつ「継続的」に行われているかをより強く問う方向にシフトしており、教育改革や定員割れについて対応しない大学に対しては大幅な減額が行われる。特別補助や各種事業など意欲的な取り組みに対する上乗せについては、年々取り組みレベルが上がっており、不断の改革が求められる。

【図表5】を見てもらいたい。まず「不交付」については定員管理が強化された。定員管理の難しさは今年度入試結果に表れているものの、文科省としては「定員管理は質保証」という観点から必要とする考えだ。「増減率」では教育の質にかかわる客観的指標による増減の強化が予定されている。これは「改革総合支援事業タイプ1」で多くの大学で実施済みと回答しており、教育の質に関する基本的な取り組みと見なされた項目が一般補助の指標へとスライドされたものだ。そのかわり同タイプの調査項目は、教育の質「向上」の取り組みに変更される。

財務諸表の公表状況の減額率の強化は、社会への積極的な情報公開を求めていることから。また、継続的に定員が未充足の大学のうち、在籍学生数が収容定員の75%未満など、4つの条件に該当すると特別補助が減額される。

文科省[大学改革推進室]に聞く!



文部科学省 高等教育局 大学振興課
大学改革推進室改革支援第二係長

河本達毅

かわもと たつき ● 東京大学大学院
教育学研究科大学経営・政策コース
修士課程修了。私立大学にてカリ
キュラム編成、履修管理、IR業務等に
従事した後、2014年度より高等教育
局大学振興課、FD・SD、3つのポリ
シー、COC+事業等を担当し、2016
年10月より現職。

2019年度で一区切りとなるAP事業。 大学改革にどんな役割を果たしている?

大学教育の質的転換への挑戦を ダイレクトに支援するしくみ

—かつてのGP事業*2との違いは?

企画の独自性が採択基準の一つになっていたGPは、社会や国民が望む大学改革とのズレを指摘されました。そこでAP事業は、国が求める教育のあり方や、社会に通用する人材の育成をめざす大学に支援する方針を徹底しています。本省の補助金で初めて申請要件やKPIを設定したのもそのためです。

—中小規模、地方の大学も多数採択されました。

COE*3のような、卓越した大学による優れた取り組みを支援する補助金とは異なり、AP事業は改革の呼び水として使ってもらう補助金です。少額ながらより多くの大学を支援したい気持ちが込められています。例えばテーマVは、過去に採択された大学にはご辞退いただき、また入試日程や募集人員についての対応を申請要件から外して採択のチャンスを広げました。

ただ結果的に、採択校は全て入試関連の申請要件を満たしていました。2014年度の開始当初から流れを察知して改革を進めていた大学と、申請要件を見て初めて応募を検討し始めた大学との差が出たのではないかと思います。

—本年3月の中間評価では、最高評価の「S」が

全77件中14件。「甘すぎる」との声も挙がりました。

これでも厳しめに評価した結果です。採択後も目のにじむような努力を続けている各大学の様子が目に浮かびました。今後の課題は、各取り組みを大学全体の教学マネジメントにどう位置付け、改善していくのか、そのストーリーを示すことではないでしょうか。

幹事校を核とした横のつながりが 各大学の特色化を促進している

—AP事業によって、日本の大学全体の改革はどれくらい進展したのでしょうか。

採択校からは「改革が進みやすくなった。金額は問わないからAP事業という枠組みだけは残してほしい」という声も聞きますが、全体としてはまだまだでしょう。ただ、認証評価なり改革総合支援事業なりによって改革のプレッシャーを感じた際に、「そういえば他大学がAPで何かやってたな」と気づく程度の存在感は出てきているのではないのでしょうか。

本事業の幹事校制度は、事業成果の波及に大きな役割を果たしています。幹事校を中心に地域や設置形態を問わず採択校、非採択校が連携し、成功やつまづきの事例を共有する。こうしたコラボレーションが、かえて個々の大学の特色化、自律的な運営を加速させているようです。

—今後の大学改革の方向性をどう考えますか。

世界では、高等教育システムのデファクトスタンダード争いが起きています。学修成果を保証する方法としてプログラムを積み上げるヨーロッパ型と、直接アセスメントしていくアメリカ型。日本はこの両方を取り入れ、独自の価値を築こうとしています。世界に類を見ない質保証システムを作るこの流れへの招待状の一つが、現在の補助金事業です。そう考えると、ワクワクしてきませんか。

AP事業の推移とテーマ別選定率

採択件数/申請件数(選定率)

*文部科学省資料を基に作成

年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
年度 予算	10億円	11.6億円	15億円	15億円	11.9億円	未定	未定
テーマI: アクティブ・ラーニング	9/94 (9.6%)						
テーマII: 学修成果の可視化	8/42 (19.0%)						
テーマI-II複合型	22/91 (24.2%)						
テーマIII: 入試改革	3/8 (37.5%)						
テーマIII: 高大接続	5/19 (26.3%)						
テーマIV: 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)		12/38 (31.6%)					
テーマV: 卒業時における質保証の取組の強化			19/116 (16.4%)				
合計	47/254 (18.5%)	59/292 (20.2%)	78/408 (19.1%)				

*1 Acceleration Program for University Education Rebuilding: 大学教育再生加速プログラム(AP) 高大接続改革推進事業
*2 Good Practice: 優れた教育改革の取り組みを支援した事業 *3 Center of Excellence: 世界的研究拠点形成のための重点的支援事業

Q 競争的な補助金事業 に採択されるコツは?

A 主体的、全学的、持続的
であるかどうか。

文科省によると、不採択の主な理由は①実現可能性が低い、②持続性がない、③全学的な価値を高めるビジョンがない、④計画から評価に至るPDCAサイクルの具体性が乏しいと言う。元々補助金は大学の自主的な取り組みを「補助」するもの。採択されない場合どう形を変えて取り組むかも考え、再挑戦を。「その施策を学内にどう内在化して、大学固有の財産にしていくか。それができない事業には補助金はずきません」(助成課児玉氏)。それらを踏まえたうえでコツを挙げる。

情報収集と分析。補助金の要件

は国の政策動向に左右される。社会情勢と中教審や教育再生実行会議、内閣府の関連会議等で議論されていることを分析し、自学で取り組むべきものがあれば先んじて取り組もう。

今年度であれば「連携」がポイントだ。例えば新設の改革総合支援事業タイプ5「プラットフォームの形成」では、連携先の自治体には総務省からも補助金が出る、**「省庁間連携」の補助金もある。**

ビジョンを持つ。それにより何をめざすのか? 計画書には、目的めざす成果、検証方法、全学への波及期待効果などを盛り込もう。**全学的な協力体制。** 今や経常費補助金においても質保証の指標がある。であれば財務部だけでなく、教務との連携は必須だ。職員組織を大幅に見直すべきだろう。申請業務は政策の読み解きや全学の情報収集が必要なため、SDとして若手職員に担当させる大学もある。

明確な根拠を提示する。申請時

や採択後の検査時には必ず根拠資料が求められる。実態に則した申請と資料の作成・保管は確実に。

PDCAサイクルの構築。どんな成果を想定し何で測るか? 感覚ではなく、客観的な数値で測ることが重要。IRの出番だろう。

Q 交付された補助金の 効果的な使い方は?

A 有効活用するために学内
外の広報を。

当たり前だが補助金事業の狙いに合った活用が求められる。例えば「私立大学研究ブランディング事業」。「研究」による全学的な特色を大きく打ち出すことが趣旨なのに、研究費だけに使っていないだ

ろうか? 広報側も大学の特色化につながる学内の広報素材を拾ってステークホルダーに戦略的に広報しているだろうか? 教員任せではなく、事業全体をプロデュース、コントロールする職員も必要だ。

補助金の財源は税金。その使途を明らかにして、高等教育への支援が社会にとって有用であること、を理解してもらうことも重要だ。

Q 補助金事業で、かえって 特色が失われないか。

A どのメニューを選ぶか、選
んだメニューにどう取り組む
かで、特色は打ち出せる。

補助金が事業ごとにメニュー化されているのは、文科省によると各大学が特色に見合ったものを申請できるようにするためだ。したがって、どの補助金を狙うのかの検討自体が、特色化の推進になる。

実際例えばAP事業では、「テーマI-II複合型」では、ポートフォリオを基軸にする関東の大学、IRを活用する関西の大学と、地域ごとの特色が、またアクティブ・ラーニングでも、正面から取り組む大学もあれば、指標を開発して全学を巻き込む大学もあり、工夫の豊かさにつながりました」(文科省大学改革推進室河本氏)。

Q 補助金の切れ目が取 り組みの切れ目になる。

A 補助期間が終わっても大
学として継続したい取り組み
か、見極めを。

補助金があるから改革に取り組むのではなく、やりたいことがあるからそれに補助金を使おうという発想を。「将来のお金を取るため、今、改革をする。今求められている『質保証』とは、そういう側面もあります。各大学だけでなく高等教育そのものに社会からお金をつけてもらうことにもつながるんです」(前出の河本氏)。

そのうえで、交付期間終了後の継続方法をあらかじめデザインしておく必要がある。「交付期間中に得たノウハウを基に、効果の高い内容に絞って継続する」「一部の学部のみで実施していた取り組みを他学部でも実施してスケールメリットを出し、全学的な予算を獲得する」などの展開が考えられる。

社会に、地域に役立つことならやり続ける必然性が出るし、成果をうまく広報することができれば大学のブランディングにもなる。そうした取り組みに対して、新たに資金を投資してくれるところが出てくることも期待できよう。

文科省「国立大学法人支援課」に聞く!



文部科学省 高等教育局
国立大学法人支援課 企画官
佐野 壽則

さのとしのり ● 2002年入省後、高等教育局、スポーツ青少年局、初等中等教育局を経て、大分県教育委員会に出向、教育改革企画課長を務める。2016年より初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室室長補佐、2017年より高等教育局国立大学法人支援課課長補佐を経て、2018年4月より現職。

各大学の方向性に応じたきめ細かい支援の構築へ

—国立大学法人運営費交付金(以下、運営費交付金)の概況について、聞かせてください。

国立大学の運営は主に国費(運営費交付金等)と自己収入(授業料や雑収入、附属病院収入など)で賄われています。その中でも運営費交付金は、大学が安定的に教育・研究を行う上で不可欠な基盤的な経費です。

国立大学が法人化した2004年度以降、国の財政状況が厳しい中、運営費交付金の予算額の減少が続きました。それが2016年度からは、前年度同額や増加に転じています。

—2016年度からは運営費交付金の中に「重点支援の枠組み」が組み込まれています。

各大学の機能強化の方向性に応じた取り組みを、きめ細かく支援することを目的としています。各大学はあらかじめ設けられた「3つの重点支援の枠組み」の中から1つを選択し、機能強化を実現するための戦略やKPIを設定します。文部科学省は外部有識者の意見をふまえて評価を行い、運営費交付金から拠出された財源(毎年度約100億円、6年間で

国立大学への運営費交付金の配分や 財政支援の方向性は今後どうなる?

600億円)を、各大学へ再配分します。それぞれの大学が、選んだ枠組みの中でKPIを設定し、その方向性に向けた挑戦や改革に対し、支援を行うしくみです。

基礎科学力の強化を目的とした附置研究所・センターの改革においても、国際共同利用・共同研究拠点制度を創設し、重点的な支援を行います。

大学の財務基盤の強化に向けた施策

—2018年度予算に「国立大学経営改革促進事業」(40億円)が新設されました。

これは、学長のリーダーシップによってガバナンスを強化し、スピード感ある改革に取り組む大学を支援するものです。大学間連携や世界最高水準の教育・研究の展開に向けた経営力の強化を支援することとしています。

人事給与マネジメント改革も大事です。国は若手研究者(40歳未満)の割合を3割にすることを目標にしていますが、達成されていません。各大学には業績評価の導入など、人件費管理のあり方を見直し、若手人材の積極採用を図っていただきたいと思っています。

われわれとしては、大学の教育・研究の向上が図られるよう、今後も運営費交付金の確保に努めていきます。同時に、大学への寄付促進のための税制改正(評価性資産の寄付要件の緩和)、大学資産を有効活用できるような規制緩和(大学の土地の貸し付けや資産運用の範囲を拡大)なども行っています。各大学にはこれらも活用し、多様な財源による財務基盤の強化をめざしていただきたいと思っています。

国立大学法人 運営費交付金等 の予算額推移

(単位:億円)



※2017年度予算額には国立大学法人機能強化促進費(45億円)、2018年度予算額には国立大学法人機能強化促進費(89億円)を含む。

*文部科学省提供資料を基に作成

【図表8】AP事業の選定校

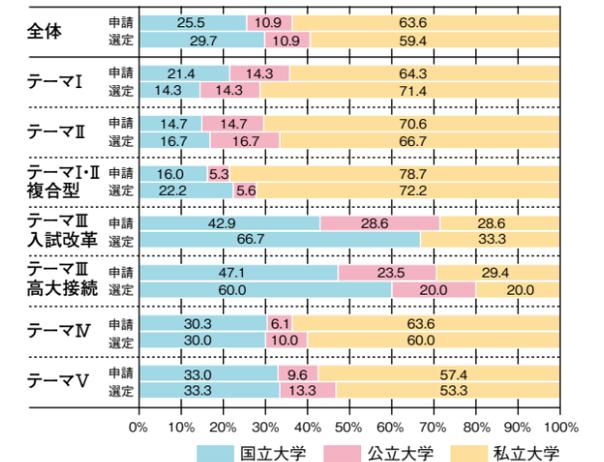
テーマI: アクティブ・ラーニング	
国立	徳島大学 幹事校
公立	県立広島大学
私立	立正大学
私立	京都光華女子大学
私立	徳山大学
私立	福岡工業大学
私立	崇城大学
国立	仙台高等専門学校
国立	明石工業高等専門学校
テーマII: 学修成果の可視化	
国立	横浜国立大学
公立	北九州市立大学 幹事校
私立	八戸工業大学
私立	東京女子大学
私立	新潟工科大学
私立	福岡歯科大学
私立	富山短期大学
国立	阿南工業高等専門学校
テーマI・II複合型	
国立	宇都宮大学
国立	金沢大学
国立	山口大学 S評価
国立	長崎大学
公立	大阪府立大学
私立	共愛学園前橋国際大学
私立	芝浦工業大学 S評価
私立	玉川大学
私立	東京電機大学
私立	東京理科大学
私立	創価大学
私立	産業能率大学 S評価
私立	金沢工業大学
私立	京都外国語大学
私立	関西大学
私立	関西国際大学
私立	比治山大学 比治山大学短期大学部
私立	宮崎国際大学
私立	京都光華女子大学短期大学部 幹事校 S評価
私立	福岡医療短期大学
国立	岐阜工業高等専門学校

*S評価: 2018年3月の中間評価で最高評価を得た取り組み

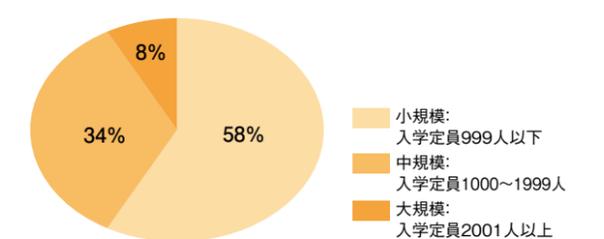
テーマIII: 入試改革	
国立	お茶の水女子大学
国立	岡山大学
私立	追手門学院大学 S評価
テーマIII: 高大接続	
国立	千葉大学 S評価
国立	東京農工大学 幹事校
国立	愛媛大学 S評価
公立	三重県立看護大学
私立	杏林大学
テーマIV: 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)	
国立	小樽商科大学
国立	新潟大学
国立	神戸大学 幹事校 S評価
公立	福岡女子大学
私立	工学院大学
私立	津田塾大学
私立	文化学園大学
私立	武蔵野大学
私立	東京工科大学
私立	浜松学院大学
私立	長崎短期大学
国立	宇部工業高等専門学校
テーマV: 卒業時における質保証の取組の強化	
国立	山形大学
国立	茨城大学 S評価
国立	東京外国語大学 S評価
国立	高知大学 S評価
国立	鹿屋体育大学
公立	大阪市立大学
公立	兵庫県立大学
私立	千歳科学技術大学
私立	東北公益文科大学
私立	東日本国際大学
私立	東京薬科大学
私立	東京都市大学 S評価
私立	日本福祉大学 幹事校
私立	大阪工業大学 S評価
私立	日本赤十字九州国際看護大学 S評価
私立	東海大学短期大学部
私立	山梨学院短期大学
国立	松本大学松商短期大学部
国立	徳山工業高等専門学校

*いずれも文部科学省資料を基に作成

【図表6】AP事業申請校、選定校の設置区分別割合



【図表7】AP事業に選定された私立大学の規模別割合



Q 補助金獲得の取り組みに全学を巻き込めない。
A まず危機感の共有を。何より「変わるなければ」という危機意識を現場と共有すること。改革の必然性がなければ人は動かない。次に改革遂行と補助金獲得に向けた意思をトップが表明したうえで、例えば10年後の経営を担う30~40代の教職員でワーキンググループをつくり、取り組み方針を執行部と検討する。日々の仕事が大学経営に直結しているという実感を持たせることが狙いだ。
また、補助金業務を、申請書を作成するだけのアンケート仕事だと誤解している教職員がいるかもしれない。なぜその改革を行い、その補助金がどんな役割を果たすのか、そのためにどんな業務が必要なのか、補助金業務への理解を共有することも必要だろう。

Q 小規模大学なので補助金獲得が難しい。
A 改革意思を共有しやすい小規模大学はむしろ有利。小規模大学には一つにまとまりやすいというメリットがある。文科省が全学的な取り組みを求めている状況下では、むしろ補助金を獲得しやすい環境だと言える。実際、AP事業では選定校の半分以上が小規模大だ(図表6、7)。他の補助金事業でも、学生のために全学を挙げて変わろうとしていることを、積極的にアピールしたい。
Q 補助金事業も活用できず、改革に乗り遅れた。
A 先行大学に学ぼう。補助金を獲得した大学は、シンポジウム等を開き成果の共有を行うことが多々ある。例えばAP事業では、取り組みの普及を幹事校制度という形で制度化している(図表8)。テーマごとに成果や課題を共有する催しや*ウェブ上で情報発信を行っており、多くは採択校以外の参加、閲覧を歓迎している。改革総合支援事業の参考にするために、活動報告会に多数の教職員を派遣し、質問攻めにした大学もある。見習いたい。

*1 大学教育再生加速プログラム(AP)アーカイブ <http://www.ap-archive.jp/>